「社労士の出前授業」のご案内

北海道社会保険労務士会では社会貢献活動の一環として北海道内の教育機関を対象に無料で「社会保険労務士による出前授業」を実施しております。

私たち社会保険労務士は労務・社会保険の専門家として様々なご相談を日々受けております。中には労働に関するルールや社会保険制度を知らなかったためにトラブルになったり、保障を受けられなかったという例もございます。

厚生労働省の「令和2年版厚生労働白書」によると、高齢化がピークを迎えるとされる 2040 年には 65 歳である男性の約 4 割が 90 歳まで、女性の 2 割が 100 歳まで生存すると見込まれています。まさに「人生 100 年時代」が射程に入ってきています。これに伴い、社会生活も長くなるため、いきいきと前向きに働くことができるということが、より充実した人生を送れるかどうかの大きなポイントとなります。 ですが現実には、中学、高校、大学の卒業後、3 年以内に就職した会社を辞めてしまう割合は、「753 現象」と言われるように、それぞれ約 7 割、5 割、3 割と非常に高くなっています。

そこで「一人でも多くの人に、いきいきと職場で働いてもらいたい」という考えから、全国 47 都道府県にある社労士会を通じて、出前授業を行っています。近い将来社会で働く生徒の皆様に社会保険のしくみや労働に関するルールについて学校に赴き、わかりやすく説明します。

これまでに多くの学校からの依頼により、直近 5 年間（令和 2 年度から令和 6 年度）で全国で、約 240,000 人の学生・生徒に対して出前授業が実施されました。

出前授業にご興味や説明等をご希望される場合はお手数ですが『連絡票』にご記入の上、メール送信くださいますようお願い申し上げます。また、ご不明な点やお問合せ等ございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

北海道社会保険労務士会 総務部
〒 064-0804 札幌市中央区南４条西１１丁目サニー南 ４ 条ビル ２ 階
E-mail soumu@hokkaido-sr.or.jp

社労士の出前授業

◉説明希望
◉実施申込

連絡票

Q1「社労士の出前授業」について

☐ 説明希望（実施の可否を検討するため、詳しい説明を希望する）

☐ 実施申込（実施を申し込むので、打ち合わせをしたい）

Q2「社労士の出前授業」の実施計画について

・実施時期　☐予定日［　　年　　月　　日（　　曜）　　時　　分～　　時　　分］
　　☐時期未定

・受講学生数［　　名］

・重点説明項目（複数選択可）

☐働く意義　☐仕事の基本　☐能力向上　☐労働法規　☐労働条件
☐職場のトラブル　☐社会保険・労働保険　☐その他［　　］

Q3「社労士の出前授業」へのご質問、ご要望をご記入ください

Q4 ご担当業務・ご担当者名・メールアドレス・電話番号をご記入ください

学校名等		電話番号
ご担当業務		
ご担当者名		FAX番号
メールアドレス		

◎ご記入ありがとうございました。下記あてにメールにてご返送ください。

E-mail soumu@hokkaido-sr.or.jp
北海道社会保険労務士会　総務部